



2024年9月17日

日本鉄道労働組合連合会

JR東海ユニオン2024「基本協約」改訂交渉妥結

柔軟な働き方、社会変容への対応、 多様な組合員に寄り添う多くの成果を確認

JR東海ユニオンは、8月8日に「基本協約」改訂並びに職場諸要求に関する申し入れ」を会社に申し入れて以降、団体交渉を積み上げて協議を尽くした結果、9月12日に会社から以下の回答を引き出し、妥結した。

○協約等の改訂に関する事項

1. フレックスタイム制の拡大
※ フレキシブルタイム及び対象箇所の拡大
2. 移転休暇の分割付与
※ 「1回に限り連続2日以内」を「1回に限り2日以内」に見直し
3. 看護休暇の対象拡大
※ 名称を「看護休暇」から「看護等休暇」に見直し
※ 「小学校就学の始期に達するまで」から「小学校3年生修了まで」に拡大
※ 取得事由に「感染症に伴う学級閉鎖等」「入園（入学）式」「卒園式」を追加

○制度等の改正に関する事項

1. 「配偶者」の定義拡大
※ 戸籍上の性別が同一であっても、「結婚に相当する関係」であると認められるパートナーについて、「配偶者」の続柄に準じて取り扱い、各種制度の利用が可能となる
2. 遺体等処置時の報労金（大型動物）の金額見直し
※ 「1頭あたり1人1,000円」から「1頭あたり1人2,000円」とする
3. 家庭用住宅への宅配BOX新設
※ 一部の家族用社宅に宅配BOXを設置する
4. 一般住宅補給金の支給対象拡大
※ 単身赴任中の社員等の家族が、一般住宅補給金受給中の賃貸住宅から別の賃貸住宅に転居した場合でも、原則、一般住宅補給金の支給を継続し、支給対象として拡大する
5. 転勤に伴う移転費用の見直し
※ 居住中の社宅・寮から通勤可能な職場へ転勤となり、新職場最寄りの社宅・寮の需給に余裕があって、当該社宅・寮への入居が認められた場合の移転費用を会社負担とする